



新型コロナウイルス感染症に関連する人権配慮

新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、感染された方やその家族、医療や介護などに従事している方やその家族などに対する差別事例が報道されています。

また、SNSなどでの心無い書き込みや誹謗中傷も広がっています。

このような方たちに対する差別、偏見、いじめは決して許されるものではありません。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報に基づいて冷静な行動をとっていきましょう。

人権に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別やいじめのほか、様々な人権問題の相談を受付けています。法務局職員や人権擁護委員が、人権に関する相談をお受けします。

■ 様々な人権問題についての相談は

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

■ いじめ・虐待（ぎゃくたい）などの子どもの人権問題に関する相談は

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

■ セクハラ・家庭内暴力など女性の人権の相談は

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

□隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します（相談無料）。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館いただくこともあります。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

10月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館

1日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	15日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
8日(水)午前9時30分～	茶道教室(保)	22日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
11日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	25日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
12日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)	26日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)
14日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	28日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
		※料理教室は休講	

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。